

令和3年度



学校の手引き



枚方市立山之上小学校

枚方市山之上1丁目32番1号

電話 050-7102-9068

FAX 072-841-0369

【目次】

ページ番号	項目
3	学校教育方針
8	学習規律系統表
9	教室配置図
10	日課表
11	主な年間行事予定
12	学校のきまり
15	緊急時の対応
16	いじめ対応マニュアル

【1】学校教育方針

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法をはじめとする教育関係諸法令・条例および各種法令に則り、よりよい社会の形成者としての人格の完成に向け、我が国の伝統と文化を尊重しつつ公共互助の精神や、豊かな人間性を備える児童の健全な育成をめざす。

今、学校は、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力の育成につながる場となることが求められている。これを踏まえて本校の学校教育目標「心豊かで自ら考えたくましく生きる力を育てる」の具現化に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、自らの資質や指導力の向上に努め、「すべては子どもたちが生き生きと学ぶことができる学校園づくり」を念頭に全教職員が一致協力し全力で取り組む。

また、文部科学省をはじめとして大阪府教育庁および枚方市教育委員会の方針、枚方市学校園の管理運営に関する指針をもとに教育力を充実させていく。さらに、学校教育自己診断結果、学校運営委員の提言、全国学力・学習状況調査結果等、学校や児童の実態を踏まえ、保護者や地域住民の学校に対する期待を真摯に受け止め、教職員との協働による地域とともにある学校づくりを進め、保護者・地域の信託に応える教育を推進する。

学校教育目標：心豊かで 自ら考え たくましく生きる力を育てる

◇ 本校の希求する児童

1. 考える児童

- ・確かな学力を持つ児童の育成
- ・自ら学び、考え、知をつくる児童の育成
- ・自らの考えを的確に表現し、異なる考えにも耳を傾け、ともに高まり合う児童の育成

2. 手をつなぐ児童

- ・豊かな情緒を持つ児童の育成
- ・ともにつながり合い、支え合って行動する児童の育成
- ・学校・学級、家庭、地域に誇りを持ち、大切にしようとする児童の育成

3. たくましい児童

- ・自ら鍛え、頑張り抜く児童の育成
- ・確かな体力を持つ児童の育成
- ・社会生活に必要な規範意識と生活習慣を身につけ、誠心に行動しようとする児童の育成

◇ 学習集団・生活集団の目標

「児童が互いにつながり合い、支え合い、高め合う学習集団・生活集団の形成」

令和3年度の重点指導

◇笑顔あふれる山之上小学校

- 自己肯定感、自尊感情を育てる。
「ほめる」児童の良いところ、頑張っているところを積極的にほめる。
「しかる」児童をしかるのではなく、その行為をしかる。
児童が納得し、次の行動につなげるようにしかる。
「笑顔」児童の安心と意欲につなげる。
- 生命の大切さ、仲間を思いやる心を育てる。
「いじめ」とは何かを考え、絶対に許されない行為であることを理解させる。
- 居場所のある集団と学び合う集団づくりをめざす。
一人ひとりの違いを認め、安心して学び生活できる集団を作る。

◇学ぶ喜びのある山之上小学校

- すべての児童が活躍し、わかる授業をめざす。(ユニバーサルデザインの視点)
授業を見通す目標と、定着の振り返りをする。
教室の掲示物の仕方や整理整頓に気を付け、落ち着いた学習環境にする。
- 基礎・基本の定着を図るため、朝学習の課題を適切に設定する。
- 宿題は、主に履修した内容を課題とし、常に振り返り学習を実施。
- 確立しつつある学習規律を継続・深化させ、自ら学ぼうとする意欲を育てる。

◇本が好きな山之上小学校

- 朝の読書週間を設定し、読書の楽しさに気づく児童を増やす。
- 年間2回の読書月間を実施する。
- 保護者に、読書をする事の大切さを周知し、読書習慣の定着をめざす。

令和3年度の重点方針

1. 確かな学びと自立を育む教育の充実
2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
3. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
4. 地域とともにある学校づくりの推進
5. 学びのセーフティネットの構築
6. 教職員の資質と指導力の向上

1. 確かな学びと自立を育む教育の推進

<枚方市小中一貫教育推進事業の推進 四中校区>

めざす子ども像

「豊かな人間力と確かな学力を持つ子どもの育成」

教科等の部会を中心に研究を深め、小中の円滑な接続を図る

<確かな学力>

- ・学習指導要領に即した適正な教育課程を編成し、適正に指導する。年間標準授業時数を上回る指導時間を確保し、指導内容の確実な定着を図る。
- ・「Hirakata 授業スタンダード」の徹底を図り、授業づくりに特化した学年会を実施する中で、対話的・主体的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。
- ・多面的、多角的な評価を通し、指導と評価の一体化を図り、教育効果の向上に取り組む。
- ・全国学力・学習状況調査、学期末テスト、学年末テスト等で児童の実態を踏まえ、「学力向上プラン」を全教職員で取り組む。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、教室がすべての児童にとって落ち着く環境になるように取り組む。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。(授業・朝の学習・放課後自習教室・家庭学習等で、市・府の学習プリント等を有効に活用する)
- ・知識・技能等を活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育てる。(課題解決学習・言語活動を取り入れる等、指導法の改善を図る)
- ・5・6年生の算数において、少人数指導を実施し、習熟度指導を中心にチームティーチング・単純二分割による指導により基礎学力の確実な定着と自学自習力を育てる。
- ・デジタルテレビや電子黒板、書画カメラ、タブレット端末等の ICT を有効に活用し、学力の向上を図る。
- ・英語教育については、枚方市小中一貫英語教育カリキュラム・指導案集を活用し、英語指導助手及び第四中学校区の小・中学校と連携し、体験的な活動を中心に英語によるコミュニケーション能力を育む。
- ・環境に関する身近な課題等を通して環境教育に取り組む。S-EMSとの関連を図る。
- ・「読書が好きな児童」を増やすため、朝の読書活動、読み聞かせ、学校図書館の活用等読書指導の充実に努める。

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<道徳教育>

- ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制のもと、各教科等との関連を踏まえた全体計画及び年間指導計画のもと、道徳的な心情、判断力、実践的態度などの道徳性を養う。
- ・「特別の教科道徳」では、「自己のよりよい生き方についての考えを深めること」を重視し指導を進め、適切な評価を行う。
- ・保護者や地域社会に授業公開するとともに、社会性・人間性を育む教育活動のため、連携を図る。

<人権教育>

- ・人権教育については、全体計画及び年間指導計画を作成し、生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格を育成し、学校生活の身近な課題解決を目指して行う。
- ・自尊感情を育て、「児童が互いにつながり合い、支え合い、高め合う生活集団」の意識を高め、いじめ、からかい、差別、暴力行為等の根絶に努める。
- ・児童虐待防止のため、未然防止・早期発見・早期対応に努める。また、発見・疑いがある場合には、虐待対応主体者を中心に、子ども家庭センターや子ども総合相談センター等との連携のもとに総合的な取組を行う。
- ・人権教育・平和教育に係る研修を充実させ、全教職員の人権意識や平和教育の意識を高め、日々の実践に生かす。平和教育の指導にあたっては、生命や平和の尊さについて、適切に指導するとともに、国際社会に貢献できる資質と態度を身につけさせる。

<体力向上>

- ・児童の体力の充実を図るため、義務教育9年間を見通した「体力育成計画」を策定する。また、全国・大阪府体力・運動能力調査の結果を「体力向上プラン」に反映させ、体育・保健体育に関する指導や他の教科等とも関連させて指導を推進する。
- ・枚方市陸上競技大会、小学生駅伝大会、運動会、全校マラソンなどが体力強化につながるよう指導する。
- ・食に関する意識を高めるため、食育の全体計画を充実する。また、日々の給食指導においては、個々の体質や成長の度合いに配慮しながら、好き嫌いなく食べる習慣を身につけさせ、残菜0をめざし指導に当たる。食への関心や理解を深め、保護者と連携・協力しながら食育を推進する。

3. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- ・校内組織体制を整備し、児童・教職員・保護者・地域に対して支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を推進する。
- ・支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会や全体の場で共通理解し、必要に応じて、教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、全校的な支援体制のもとに継続した指導の充実を図る。
- ・障害者理解教育を進め、好ましい人間関係の育成を図る。
- ・支援を必要とする児童に対しての適切な指導方法についての研修を実施する。
- ・障害のある児童の人権を尊重することを基本に、障害者理解を進める教育を実施し、人権意識の向上及びいじめ等による人権侵害事象等の未然防止を図る。

4. 地域とともにある学校づくりの推進

- ・コミュニティスクールとして学校運営委員との連携のもと、学校・家庭・地域が協働し、地域で守り育てる児童を目標とした地域とともにある学校づくりに努める。
- ・学校は、適切な情報発信及び地域行事への参加に努め、共通理解のもと適切な連携を図る。
- ・校区福祉委員会、青少年指導部会、地域老人会、地域子ども会等との連携を継続し、学校での児童との学習活動、高齢者ふれあい活動、福祉・ボランティア活動、枚方子どもいきいき広場活動、特別活動等の教育活動が活性化するように積極的に働きかけ、学校と地域の活性化に努める。
- ・校門の安全監視、校区見守り隊、子ども110番の家、ただいまパトロール中ステッカー、校区安全マップ、児童個人安全マップ等の安全対策を、学校・家庭・地域が連携して実施し、安全・安心して生活できる環境作りを推進する。
- ・学校からの情報発信として学校ホームページや情報配信メール等の活用を推進する。
- ・家庭や地域と連携した教育活動の推進及び児童の健全育成を図る。
- ・「学校の手引き」「家庭学習の手引き」を配付し、一層の理解と協力関係を深める。

5. 学びのセーフティネットの構築

<生徒指導>

- ・児童理解と指導力の向上を図り、教職員相互の共通理解と認識のもとに、生徒指導主担者を中心に組織的な生徒指導を行う。
- ・問題事象が発生した際には、ケース検討会議を招集し、状況を的確に把握するとともに迅速な初期対応に努める。
- ・いじめ・不登校、問題行動等を出さない学級・学校づくりをめざすため、養護教諭や支援学級担任、心の教室相談員等を含めた全教職員で、チームとして児童及び保護者に寄り添う体制を整える。
- ・いじめ問題については、「いじめは絶対許さない」という毅然とした姿勢で指導にあたる。また、道徳教育・人権教育を中心に子どもの豊かな心と実践力を育成すること、子どもと教員との信頼関係を築くことを通して「いじめを起さない学校」を推進する。いじめ事案が発生したときには、迅速な初期対応に努める。「枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)」「山之上小いじめ防止基本方針」を活用し対応する。

<安全教育>

- ・「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3領域について外部講師による授業の実施及び避難訓練や日常的な啓発により、自分の身は自分で守る意識の形成を図る。
- ・常に危機管理マニュアルの改善を図り、児童の命を守るための連絡体制及び安全管理体制を確立する。特に、大阪北部地震及び東日本大震災を教訓に、マニュアルの見直しを図り、児童の適切な安全確保に努める。
- ・防災訓練や防犯訓練を実施し、教職員の危機管理意識の向上と学校安全に関する校内体制の整備に努める。また、児童に関わる自然災害時の被害や不審者犯罪、学校事故、交通事故等の未然防止に努める。
- ・安全対策活動のさらなる周知に努め、地域・家庭・学校・関係諸機関が緊密に連携して、児童の安全な生活環境の確保に努める。
- ・学校施設・設備は毎月1回の安全点検を実施し、異常や危険箇所の早期発見と早期修繕に努める。
- ・児童が安全な生活を送る能力や、様々な危険に適切に対応できる能力を育てる安全教育を行う。
- ・アレルギー疾患のある児童には、アレルギー疾患ガイドラインや学校給食における食物アレルギー対応マニュアル等を参考に、家庭・医療機関と連携し、養護教諭、栄養教諭、全教職員、調理員と協働して事故の防止に努める。
- ・安全・衛生管理を徹底し、感染症・食中毒の予防や熱中症等の事故防止に努める。
特に、インフルエンザについては、感染拡大の防止を図るため、手洗い・うがい・咳エチケット・換気等の感染防止対策を指導する。
- ・校内安全指導を徹底し、保健室の利用状況の分析等組織的な対応を通し、日常的指導を強化する。

6. 責任と活力ある学校体制による教育活動の推進

<学校運営>

- ・学校の経営・運営方針の共有化を徹底し、機動力ある校務処理体制を確立し、組織的・有機的に課題解決にあたる。

運営：学校長→教頭→首席→企画運営委員会→各主任各分掌担当者→全教職員

- ・学校企画運営委員会は教育目標の達成をめざし組織的・効率的に進めるため、学校運営に関わる諸課題や職員会議原案等について検討や調整を行う。

検討や調整の流れ：各主任各分掌担当者→首席→管理職→企画運営委員会→各学年→職員会議

- ・各分掌担当者は、職員会議の年間会議予定をもとに1年間を見通して事前に計画立案する。提案事項は、首席と調整のうえ企画運営委員会に提出し検討を行う。

- ・「評価・育成システム」「授業アンケート」「学校教育自己診断」を生かし、教職員の資質向上と学校の活性化を図る。

- ・正確な会計処理、適正な公文書の受発処理と保管、個人情報の厳正な管理と取り扱いをする。

- ・個人情報の適切な取扱い、管理・保管については、個人情報を取り扱う事の責任を自覚し、個人情報の流出や紛失、PCのウイルス感染を防ぐ。

<服務規律>

- ・服務規律の確立を通し、保護者・市民の信託に応えるようにする。

- ・セクシャルハラスメントや体罰を断じて起こさないよう徹底する。

<研修>

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、学力向上推進部が研究授業を中心に据え、組織的・計画的に研修を行い、指導方法の工夫・改善を図り指導力の向上に努める。

- ・研究テーマ「伝え合う力の育成」

- ・各経験者研修等は、組織的・計画的に実施する。

- ・若年教員の育成に、教育推進プランナーを年間通じて活用し、組織的に推進する。

- ・四中校区の教科部会等で研究を進める。(小中一貫教育)



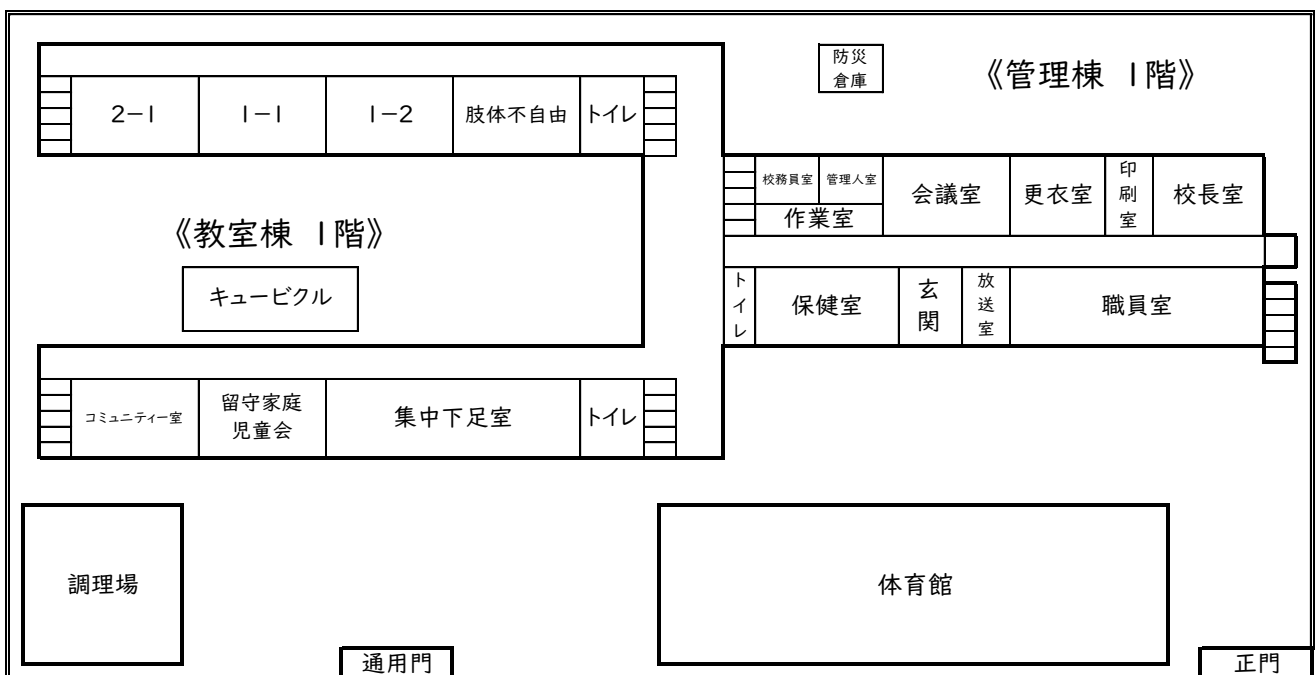
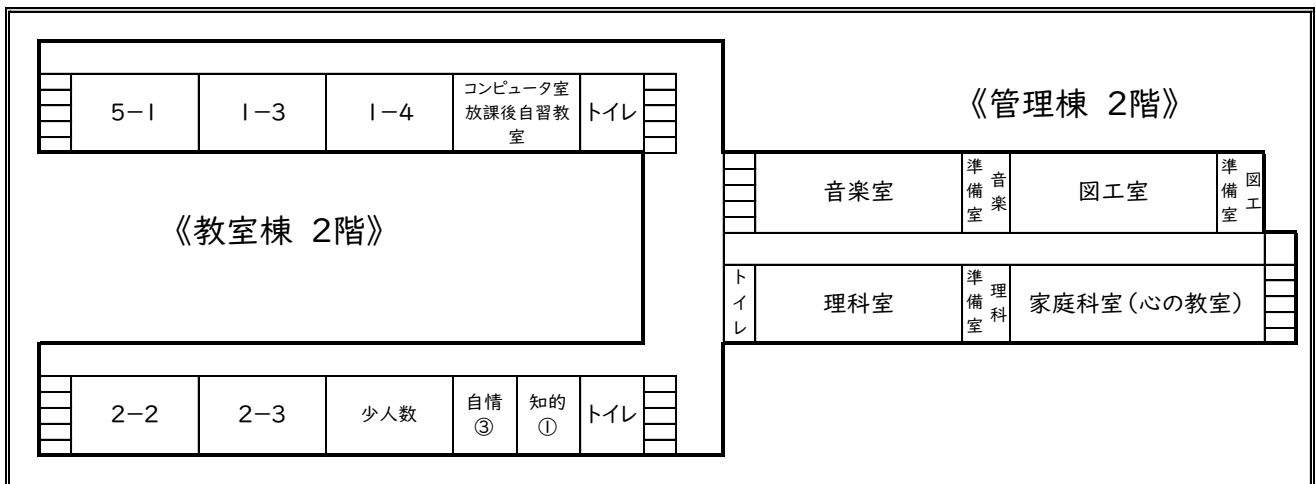
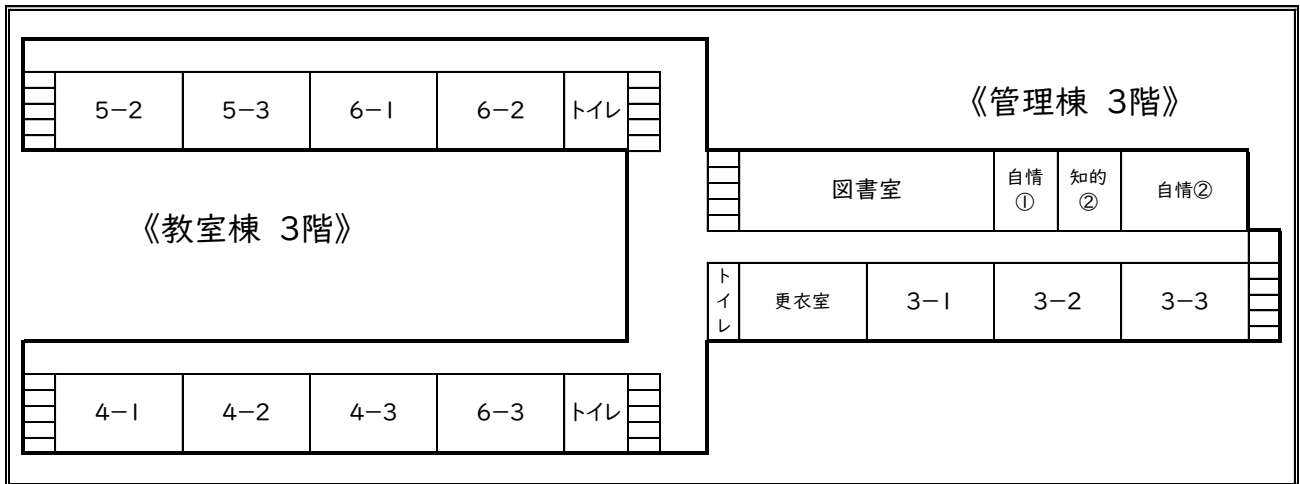
◎学習規律系統表

子ども達一人ひとりに確かな学力をつけるためには、教職員の授業力の向上とともにその基礎となる「学習規律」の確立が基本となります。本校では、以下のように、学年の発達段階に応じた「学習の規律」を系統立てて指導を行っています。

年	聞 く	話 す	書 く
低 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手を見ながら聞く ○話は最後まで聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ○だまって挙手する ○指名されたら返事して立つ ○みんなに聞こえるように話す …です …だと思えます ○話し合おうとする ○聞き手を見て話す 	<ul style="list-style-type: none"> ○黒板に書いてあることをきっちりと書く ○したことやわかったことを書く ○自分の感想を書く
中 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手を見ながら聞く ○話は最後まで聞く ○互いの考えの同じところ、違う所を考えながら聞く ○話し手の言いたいことを考えながら聞く ○わからないことはたずね、さらに知ろうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ○だまって挙手する ○指名されたら返事して立つ ○最後まではっきり話す ○適切な声・言葉づかいで、筋道を立てて話す ○進んで話し合おうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の過程や自分の考えを書く ・わかったこと・思ったこと ・友だちの考えでいいと思ったこと ・考えの変化を書く ・気づいたこと ・これから気をつけたいこと
高 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ○話し手を見ながら聞く ○話は最後まで聞く ○友だちの考えと比べたり関係づけたりしながら聞く ○わからないことはたずね、さらに知ろうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ○だまって挙手する ○指名されたら返事して立つ ○最後まではっきり話す ○適切な声・言葉づかいで、筋道を立てて話す ○速さや間を考えて話す ○声を相手に届けようと意識して話す ○人を傷つけない話し方をする ○話し合いの流れを意識し、進んで話し合おうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の過程や自分の考えを書く ・わかったこと・思ったこと ・友だちの考えでいいと思ったこと ・考えの変化を書く ・気づいたこと ・これから気をつけたいこと ・要点・まとめ

令和3年度 教室配置図

枚方市立山之上小学校



日 課 表

令和3年度

通常校時

朝学習	8:30~8:45
1時間目	8:45~9:30
2時間目	9:35~10:20
20分休み	10:20~10:40
3時間目	10:40~11:25
4時間目	11:30~12:15
給食	12:15~1:00
昼休み	1:00~1:20
そうじ	1:20~1:35
移動・準備	1:35~1:40
5時間目	1:40~2:25
6時間目	2:30~3:15
下校 (最終下校)	3:30 (4:30)

水曜校時

朝学習	8:30~8:45
1時間目	8:45~9:30
2時間目	9:35~10:20
20分休み	10:20~10:40
3時間目	10:40~11:25
4時間目	11:30~12:15
給食	12:15~1:00
昼休み	1:00~1:20
移動・準備	1:20~1:25
5時間目	1:25~2:10
6時間目	2:20~3:05
下校	3:15

第1学年

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	△	△

第2学年

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	△	△	△	○

第3学年

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	○	△	○	○

第4~6学年

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	委・ 学	○	○

主な年間行事予定

令和3年(2021年)4月現在

月	日	曜日	行 事
4	5	月	入学式準備
	6	火	第53回入学式
	8	木	1学期始業式(12時下校)
	12	月	離任式 2～6年給食開始
	14	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	15	木	対面式 1年給食開始
	17	土	第53回創立記念日
	21	水	学級懇談会(13:40～) PTA委員総会(14:45～) 支援学級懇談会(15:30～)
	27	火	家庭訪問(14:15頃下校)～5/7(金)
5	12	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	19	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
	23	日	日曜参観(2, 3時間目)
	24	月	代休
	27	木	6年生全国学力・学習状況調査 5,6年生大阪府すくすくテスト
6	2	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	16	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
	30	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
7	1	木	個人懇談会(14:15下校)～7/7(水)
	14	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	19	月	給食終了 大掃除
	20	火	1学期終業式(12時下校)
8	25	水	2学期始業式(12時下校)
	26	木	給食開始
9	1	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
	22	水	5年生キャンプ(～9/23:1泊2日)
	24	金	5年生代休
10	3	日	第53回運動会
	4	月	代休
	6	水	運動会予備日
	13	水	4～6年 6時間授業(運動会係活動・委員会活動)
	17	日	枚方市小学生陸上競技大会(予:10/24)
		未定	PTAスマフェス
		20	水
	27	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	28	木	芸術鑑賞会
11	12	金	授業参観(5校時)学級懇談会(6校時)の予定
	20	土	枚方市小学生駅伝競走大会(予:11/21)
	24	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
12	1	水	個人懇談会～12/7(火)の予定
	8	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	15	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
	22	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
	23	木	給食終了 大掃除
	24	金	2学期終業式(12時下校)
1	7	金	3学期始業式(12時下校)
	11	火	給食開始
	12	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	26	水	4～6年 6時間授業(クラブ活動)
2	2	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
	4	金	新入生入学説明会
		未定	授業参観・懇談会(1年)
		未定	授業参観・懇談会(2年)
		未定	授業参観・懇談会(3年)
		未定	授業参観・懇談会(4年)
		未定	授業参観・懇談会(5年)
	未定	授業参観・懇談会(6年)	
3	2	水	4～6年 6時間授業(委員会活動)
		未定	第53回卒業証書授与式
	23	水	給食終了 大掃除
	24	木	修了式

※現在の予定です。

感染症を含む社会情勢などで予定が変更になる場合があります。学校からのお知らせをその都度ご確認ください。

【2】学校のきまり

本校では、保護者や地域の方々のご支援やご協力をいただきながら、子ども達にとって、安全安心で、開かれた学校づくりをめざしています。そのための「学校のきまり」があります。以下のとおりです。

1. 学校の電話対応時間について

・平日（授業日） — 午前8時～午後6時 ・土、日、祝日 — 原則行いません。

※緊急時は下の各種関係機関等を参考にしてください。

【事故・事件】 枚方警察署:072-845-1234(警察110番)

【怪我・病気】 救急安心センターおおさか運営委員会:06-6582-7119(24時間対応)(救急119番)

【教育相談全般】 (大阪府窓口)すこやか教育相談 24:0120-078310(24時間対応)

2. お子様の欠席等の連絡について

連絡帳に欠席理由を書いて、登校班の児童に担任の先生に渡すようお願いしてください。

3. メール配信(情報配信システム)について

枚方市立学校では、メール配信システム「ミルメール」を活用して、保護者の皆様に速報的な情報の発信をしております。特に「不審者」「急な学級閉鎖や臨時休業の措置」「校外学習の到着時刻予想」「天候による学校行事の延期」などの情報を発信しています。

登録については、令和2年4月配布「枚方市立学校園情報メール配信システムについて」をご参照ください。また、学校に問い合わせてください。多くの皆様方の登録をお願いいたします。

4. 集団登校について

本校の通学路は、幅が狭い、見通しが悪い、坂道や交差点が多い、交通量が多いなど危険な所がたくさんあります。そのため、登下校時には、多数の地域の方や保護者の方に見守り活動等をしていただいております。

子どもたちが安心して登下校できるよう、保護者・地域の皆様と協力して進めていきたいと考えています。

○通学路の安全を確保するために

(1) 学校では、児童集会や学級、地区児童会で、次のような指導をしています。

○登校班の集合時刻を守りましょう。

○班の列をたても横も広がらないように歩きましょう。

○他の班を追い抜いたり、重なったりしないようにしましょう。

○道路の真ん中は歩かないようにしましょう。

○下校時は、近くの人といっしょにかえりましょう。

○歩道から車道に出ないようにしましょう。

○車やバイクに注意しましょう

○信号など交通ルールを守りましょう。

○「不審者」と思ったら、ホイッスルをふいたり大声でさけんだりして、助けを呼びましょう。そして、その場から素早く逃げましょう。



(2) 保護者の方も、できることをお願いします。

- ・家を出る前の声かけ。「気をつけて 行ってらっしゃい」など
- ・集合場所での安全確認。
- ・通学班の付き添い。
- ・通学路のポイントでの見守り(登下校)。



☆「制限速度を守らない」「一旦停止しない」「歩道に車を乗り上げる」など車等の危険な行為については、枚方警察等にご相談ください。

5. 学校で体調が悪くなったり、ケガをしたりした場合について

- 学校で体調が悪くなり、家に帰った方が良くと判断した場合には、保護者の方に電話連絡させていただきます。その後、お子様のお迎えをお願いします。お子様一人で帰宅させることはできませんのでご了承ください。
- 学校でケガをした場合は、応急処置は学校でしますが、病院で診てもらう必要があると判断した場合には、保護者に連絡し、タクシーで教職員が付き添い搬送します。保護者の方には、病院に来ていただき治療・診察に付き添って頂き、いっしょに説明を聞いていただくこととなります。(保険証 診察料が必要となります)
学校管理下において、負傷、疾病、障害、死亡の災害が発生した時は、災害共済給付の制度があります。(枚方市学校園安全共済会の災害共済給付制度・日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度)

6. 学級閉鎖等の措置について

インフルエンザ等の感染症による欠席者数が増えてきますと、学級閉鎖については、感染の欠席状況を踏まえ学校医と相談の上、学級閉鎖等を実施しております。

▽ 学級閉鎖の措置を取る場合

- ・その日は、通常通りの下校としますが、感染防止のため、マスクを着用します。マスクがない児童には、学校から渡します。
- ・「学級閉鎖」の電話連絡は、留守家庭児童会に入室している児童や欠席している児童にさせていただきます。帰宅後、学校からの学級閉鎖についての文書をご確認ください。
- ・学級閉鎖期間は、当日も含め留守家庭児童会に行くことはできません。
- ・「学級閉鎖」は、注意喚起のために、全保護者を対象にメール配信します。

◎教育委員会等から学級閉鎖についての変更の通知等があった場合は、連絡させていただきます。

7. 放課後自習教室について

自習ソフトを使用した放課後自習教室は、登録制になっています。学習方法は、サポーター(やる気ングリーダ)から、タブレットの使用方法についての説明を受け、学習ソフトから問題や解答を児童一人一人がタブレットまたはプリントアウトして学習します。2学期にご案内しています。

8. 子どもたちの学習と生活を保障するために「きまり」があります。

(1) 学校のきまり(4月に配付済み)

【遊 び】

◇休み時間は、運動場で遊ぼう。

- 危ない遊びはしない。ろうかや階段で、走ったり遊んだりしない。廊下は右側通行。
- 中庭・裏斜面・調理場のまわり・花壇や植え込み・体育館まわり・体育館前や北校舎出入り口では遊ばない。
- 運動場は、ゆずりあって遊ぶ。密に注意し、人との間隔を十分に保ちながら、マスク着用し使う。

◇雨が降っているときや水たまりの多いときは、教室で静かに遊ぼう。

- 雨の日はトランプ・UNOで遊んでもよい。廊下・階段では遊ばない。

◇チャイムを守って行動しよう。（「アマリリス」がなったら教室へ帰る。）

- 昼休みは1時から。（1時までは教室ですごす。）

遊んだあとや外から帰ってきたときは、必ず手洗いをしましょう。

【下校】

◇授業が終わったらすぐに、通学路を歩いて下校しよう。

- 下校のとき、北門があいている時間（2時30分～3時、3時30分～4時）

※水曜日は、2時15分～3時15分

【その他】

◇学習に必要なもの、学校に持ってこない。（中学年以上は赤色ボールペン可）

◇上ぐつや体育館シューズには、学年・組・名前を書く。

- 上ぐつ、下ぐつ、体育館シューズを使いわける。体育館シューズは必ず入口ではきかえる（体育館の通路は外ぐつで通らない。正面玄関から体育館には行かない。）

◇学校生活に適した服装に心がけよう。

◇気候に適した服装を心がけよう。

- 冬に身につけている、手袋・上着は、教室ではとる。ネックウォーマーは、登下校のみ。カイロは使わない。

◇一度家に帰ってから遊びに来た人も、決まった時間になったら帰る。

（4月～9月：5時、10月～3月：4時半）

※ボールを使う遊びは、バスケットボール、ドッジボール、サッカーのみしてもよい。

◇忘れ物は、いったん学校に来たら、家に取りに帰らない。家に帰った後は、取りに来ない。（どうしても来るときはお家の人と一緒に。）

◇自転車で、学校に来ない。

◇みんなのものは大切に使う。

◇タブレット端末の決まりやルールを守って正しく使う。

◇マスクを着用しよう。こまめに手洗いやうがいも行い、ウイルス対策をしっかりとしよう。

(2)くらしのきまり

【生活】

○マスクを着用しましょう。こまめに手洗いやうがいもおこない、ウイルス対策をしっかりとしよう。

○早寝早起きをしよう。テレビは時間を決めて見よう。（ゲームも時間を決める）

○行き先や帰る時刻を家の人に言ってでかけよう。

○子どもだけでゲームセンターやカラオケには行かないようにしよう。

○子どもだけで校区外に遊びに行かないようにしよう。

○お金のむだ使いは、やめよう。

○良いこと悪いことをよく考えて行動しよう。（店の物を盗らないなど）

○友達同士でスーパーやお店にいかないようにしよう。

○暗くならないうちに家に帰ろう。（5時半に、枚方市内で「夕焼けこやけ」の曲が流れます）

○公共施設（公園・図書館・公民館など）ではマナーを守ろう。

○友達とお金や物の貸し借りや、おごりあいをしない。

○スマートフォンやタブレット端末、インターネットなどルールをしっかりと守り、正しく使おう

○電話によるクラス名簿などの聞き出しに気をつけよう。

○田畑に入って遊ばないようにしよう。

【学習】

- 1年間の勉強の復習をして、わからないところがないようにしよう。
- 学習用具（色えんぴつ、絵の具、習字道具など）をみて、足りないものはそろえておこう。

【安全】

- 交通ルールを守ろう。子どもだけで危ないところには行かないようにしよう。（川・池・線路・田）
- 危ない遊びはやめよう。（エアガン・火遊び・キックボードなど）
- 自転車の二人乗りはやめよう。
- 知らない人にはついていかないように気をつけよう。
- いじめなど、困ったことがあれば、大人に相談しよう。事故があれば、学校にお知らせ下さい。

9. 心の教室相談員について

子ども・保護者からの相談体制として「心の教室相談員」を配置しています。配置日は次の通りですが、あらかじめ学校にご連絡ください。

相談員 杉野文子

配置日 （火曜日の午後1時～5時）

相談日の詳細は「心の教室だより」を参照または教頭までお問い合わせください。



【3】緊急時の対応

1. 不審者の対応について（放課後等）

放課後等に、お子様が不審者に遭遇した場合は、すみやかに枚方警察に通報してください。その後、学校に連絡して頂くことになります。学校は、児童の安全確保のため、保護者にお知らせのプリントを配布したり、メール配信をしたり、集団下校等の措置を取ったり安全確保に努めます。

◎ 児童への指導について

- 公園や近所だから安全だと過信しないこと。
- 子ども一人で帰らない、遊ばないこと。
- 不審者等に遭遇した時は、必ず保護者や学校に連絡すること。
- 常に防犯用ホイッスルを携帯すること。

◎ 保護者の方も、安全確保等で協力できる方は、自宅付近で見守り活動をお願いします。

2. 暴風警報・特別警報発表時の措置について(令和元年6月13日より適応)

① 午前7時現在

枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校。(午前7時より後に解除になっても、休校になります。) 暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

② 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時(9時35分)より授業を行います。9時10分に登校班で集合、9時30分までに学校に着くように集団登校をしてください。学校給食はありますので、下校は平常通りです。いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

③ 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時(10時40分)より授業を行います。10時10分に登校班で集合、10時30分までに学校に着くように集団登校をしてください。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

④ 登校後

枚方市に特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教師引率のもと集団下校、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

枚方子どもいきいき広場

いきいき広場については、学校の対応に準じます。

☆不審者の被害にあったら、すぐに、警察に届けましょう! 警察110番

枚方警察受付 072-845-1234

教育相談機関

大阪府教育センター「すこやか相談室」	06(6607)7361~7362
大阪府中央子ども家庭センター	072(828)0161
大阪府こころの健康総合センター	06(6607)8814
枚方市子どもの育ち見守りセンター	050(7102)3221

山之上小さいじめ対応マニュアル

いじめを起こさない学校づくり	いじめ問題の対応
<p>「いじめは絶対許さない」 -いじめにつながる小さな問題の解決をめざす-</p>	<p>「いじめは絶対許さない」 -早期発見・早期対応をめざす-</p>
<p>いじめ・不登校防止対策委員会</p> <p>○管理職 首席 生徒指導担当者 人権教育担当者 該当学年 養護教諭 担当者 心の教室相談員</p> <p>対応方針の決定と確認、専門家・関係機関との連携を通して、いじめ防止等の取組、対応を検討する。</p>	
<p>○子どもの豊かな心と実践力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育 思いやり・友情・生命の尊重・正義・公正公平及び実践力の育成 授業で、「いじめを許さない」心を育てる 山之上小心の教育の日「道徳の時間」公開 保護者との協力関係の形成 ・人権教育 自尊感情を高め「いじめを許さない」「いじめをなくしていこう」という態度の育成 ○学級・学校の集団づくり いじめを許さない集団と信頼関係の構築 ○児童を大切にする教師（信頼関係を築く） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの良さを認め、伸ばす教師 ・子どもたちの意見をきちんと受け止める教師 ・明るく丁寧な言葉つかいで接する教師 ○重点指導 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、言葉つかいが適切にできる子 ・そうじを一生懸命する子 ・正しい言葉遣いができる子 ・礼儀・マナーが正しくできる子 ・学校・生活・授業のきまりを守る子 ○その他の未然防止の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・児童集会での教育 校長・生徒指導担当者からの計画的な指導 生命の尊重 思いやり・親切 誠実 勇気 ・学期に一度のアンケート実施 ・児童会活動 自分たちの力で学校生活を向上させよう 児童会まつり 児童の主体性を大切にし、達成感を体得する ・学校行事 	<p>○いじめ事案の認知 迅速な初期対応</p> <ol style="list-style-type: none"> ①校長による対応の指示 ②正確な事実確認と心のケア 被害児童への聞き取りと加害児童への聞き取り ③市教育委員会に把握した事実を、随時報告し相談情報の共有 対応方針の決定と確認 専門家・関係機関との連携 関係教職員の役割分担 被害児童・保護者への対応 加害児童・保護者への対応 学級・学校全体への指導 （必要に応じてケース会議） ④被害児童への対応 ケース会議 心身状態の見立て 解決に向けた目標設定と方策 （見守り、相談体制、心身の安心安全を最優先） チームとして具体的な取組 ⑤加害児童への対応 ケース会議 行為の背景や原因への見立て 解決に向けた目標設定と方策 （責任だけでなく、子どもの思いを十分に聞き取る） チームとして具体的な取組 ⑥再発防止に向けた継続的な取組 被害・加害児童への継続的な支援・指導 再発防止に向けた教育活動全般の見直し ⑦枚方市教育委員会等との連携 「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」 「枚方市学校いじめ対策審議会」 「枚方市いじめ再調査委員会」 枚方市、枚方市教育委員会、子どもの育ち見守りセンター、中央子ども家庭センター、警察、法務局など

山之上小学校は、今年53周年です。

